

令和 7(2025)年度

事業報告書

学校法人 清光学園

目 次

1. 法人の概要

- (1) 基本情報
- (2) 建学の精神
- (3) 学校法人の沿革
- (4) 設置する学校・学部・学科等
- (5) 学校・学部・学科等の学生園児数の状況
- (6) 在籍学生園児数推移
- (7) 収容定員充足率
- (8) 役員の概要
- (9) 評議員の概要
- (10) 会計監査人の概要
- (11) 理事選任機関の概要
- (12) 教職員の概要
- (13) その他

2. 事業の概要

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画及び主な事業の実施状況
 - ・中期計画「Seiko G PLAN 2022-2026」の推進
 - ・主な事業の実施状況

3. 財務の概要

- (1) 決算の概要
- (2) その他
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

- (1) 関係する決議の概要
- (2) 体制整備及び運用状況の概要

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人名	清光学園（せいこうがくえん）
理事長名	林 陽子（はやし ようこ）
住所	愛知県岡崎市中町1-8-4
郵便番号	444-0015
電話番号	0564-22-1295
FAX番号	0564-28-8630
Web サイト	https://www.okazaki.ac.jp
法人設立認可年月日	昭和 29(1954)年 7 月 12 日

(2) 建学の精神（付属幼稚園は教育目標、こども園は教育及び保育目標）

大学：自己実現と社会貢献

「自分の頭で考え、自分の心で感じ、自分の言葉や行動で表現する」という自律的な学修態度を通して学生が現代に生きる女性としての知恵と知識を獲得し、人間的な成長と目標の実現を目指すこと、また、意見の異なる人々をも含めて、周囲の人々と共生することの重要性を認識し、多くの人々の幸福実現のための努力を惜しまぬ誠実さを育むことが、岡崎女子大学の精神である。

短期大学：自由と創造 自律と貢献（建学の精神の真髄）

理性と伝統の上に立った自由と創造は、教育の生命である。この精神に基づいて、本学は心身ともに、健全にして、高き知性と豊かな情操をもって、国家社会の発展に貢献する、有能な女性の育成を目的とする。

付属幼稚園：明るく元気な子ども 心のやさしい子ども 進んで考え工夫する子ども

幼児の楽しい経験の場としての生活環境を構成し、一人一人の発達の特性に留意し、集団生活を通して自主性・社会性・創造性の伸長を図ることにより、「自立・慈愛・創造」の心を育てる。

こども園：自分から進んで取り組む感性豊かな子

めざす子ども像

たのしくあそぼう！

かんがえてやってみよう！

ねばりづよくとりくもう！

みんな大好きたかねっこ

(3) 学校法人の沿革

大正 13(1924)年	4 月	嫩幼稚園設置に向け幼児教育に着手
大正 15(1926)年	4 月	嫩幼稚園創立
昭和 29(1954)年	7 月	学校法人清光学園設立認可
昭和 37(1962)年	9 月	早蕨幼稚園設置認可
昭和 40(1965)年	4 月	岡崎女子短期大学開学 岡崎女子短期大学 保育科開設
昭和 44(1969)年	4 月	保育科を幼児教育学科と改称認可 幼児教育学科第三部開設
昭和 48(1973)年	3 月	早蕨幼稚園を第一早蕨幼稚園と名称変更
昭和 49(1974)年	3 月	第二早蕨幼稚園設置認可
同年	4 月	岡崎女子短期大学初等教育学科開設
昭和 61(1986)年	4 月	岡崎女子短期大学経営実務科開設
平成 14(2002)年	4 月	岡崎女子短期大学人間福祉学科開設
平成 15(2003)年	3 月	岡崎女子短期大学初等教育学科廃止
平成 25(2013)年	4 月	岡崎女子大学開学
同年	4 月	岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科開設
同年	4 月	岡崎女子短期大学経営実務科を現代ビジネス学科と改称
同年	9 月	岡崎女子短期大学人間福祉学科廃止
令和 4(2022)年	4 月	幼保連携型認定こども園たかねこども園開設
同年	4 月	岡崎女子短期大学現代ビジネス学科学生募集停止
令和 5(2023)年	3 月	岡崎女子短期大学現代ビジネス学科廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	開校年度	学部・学科等
岡崎女子大学	平成 25(2013)年度	子ども教育学部 子ども教育学科
岡崎女子短期大学	昭和 40(1965)年度	幼児教育学科第一部 幼児教育学科第三部
岡崎女子短期大学 附属嫩幼稚園	大正 15(1926)年度	
岡崎女子短期大学 附属第一早蕨幼稚園	昭和 37(1962)年度	
岡崎女子短期大学 附属第二早蕨幼稚園	昭和 49(1974)年度	
幼保連携型認定こども園 たかねこども園	令和 4(2022)年度	

(5) 学校・学部・学科等の学生園児数

(令和7(2025)年5月1日現在)

学校名	学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
岡崎女子大学	子ども教育学部 子ども教育学科	100	44	400	198
岡崎女子 短期大学	幼児教育学科第一部	172	40	292	108
	幼児教育学科第三部	80	79	240	212
	短期大学合計	252	119	532	320
付属幼稚園		入園定員	入園者数	収容定員	現員
嫩幼稚園		60	38	200	101
第一早蕨幼稚園		81	100	273	275
第二早蕨幼稚園		78	58	240	144
付属幼稚園合計		219	196	713	520
たかねこども園		-	-	220	197
学園合計		-	-	1,917	1,235

(6) 在籍学生園児数推移

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
岡崎女子大学	325	285	271	213	198
岡崎女子短期大学	626	533	449	386	320
嫩幼稚園	151	131	113	102	101
第一早蕨幼稚園	299	281	274	271	275
第二早蕨幼稚園	179	162	149	141	144
付属幼稚園合計	629	574	536	514	520
たかねこども園	-	178	184	199	197
学園合計	1,580	1,570	1,440	1,312	1,235

(7) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
岡崎女子大学	81.3	71.3	67.8	53.3	49.5
岡崎女子短期大学	91.5	84.1	76.9	66.1	60.2
嫩幼稚園	75.5	65.5	56.5	51.0	50.5
第一早蕨幼稚園	109.5	102.9	100.4	99.3	100.7

第二早蕨幼稚園	74.6	67.5	62.1	58.8	60.0
付属幼稚園合計	88.2	80.5	75.2	72.1	72.9
たかねこども園		80.9	83.6	90.5	89.5
学園合計	87.9	79.8	75.1	68.4	64.4

(8) 役員概要

定員数 理事 7名、監事 2名

(令和8(2026)年3月31日 現在)

職名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
理事長	林 陽子	平成29年4月1日	非常勤	業務執行	前岡崎女子大学・岡崎女子短期大学学長
副理事長	永柳 宏	令和1年5月29日	非常勤	業務執行	愛知大学特別客員教授
理事 (教学担当)	春日 規克	令和5年4月1日	常勤	業務執行	岡崎女子大学・岡崎女子短期大学学長
理事 (保育事業担当)	新井 美保子	令和5年4月1日	常勤	業務執行	岡崎女子大学・岡崎女子短期大学副学長
理事 (財務担当)	鈴木 伸一	令和6年4月1日	常勤	業務執行	法人事務局長
理事	藤田 光子	平成22年5月29日	非常勤	非業務執行	前同窓会会長
理事	新井 博文	平成25年5月29日	非常勤	非業務執行	元安城市副市長
監事	深津 茂樹	平成28年1月1日	非常勤	—	弁護士
監事	三嶋 敦	令和2年11月1日	非常勤	—	医師

(注)本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する争訟費用及び法律上の損害賠償金について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き填補することとしている。保険料については、全額法人が負担している。

(9) 評議員概要

定員数 8名

(令和8(2026)年3月31日 現在)

氏名	就任年月日	主な現職等
山下 晋	令和2年4月1日	岡崎女子大学学長補佐
野田 美樹	令和5年4月1日	岡崎女子短期大学学長補佐
片岡 寿和	令和6年4月1日	大学事務局長
林 尚子	令和1年5月29日	岡崎メイツこども発達クリニック相談員
水谷 知加子	令和1年5月29日	前学園本部長
生田 増美	令和4年5月29日	付属第一早蕨幼稚園園長
山田 光治	平成26年4月1日	元岡崎女子短期大学副学長

鈴木 文代	平成 28 年 5 月 29 日	元岡崎女子短期大学特任教授
-------	------------------	---------------

(10) 会計監査人の概要

本学における会計監査人は、寄附行為の定めに基づき評議員会の決議により選任している。当該年度においては、以下の公認会計士2名が監査業務を実施した。

- ・公認会計士 野村 政弘
- ・公認会計士 太田 成紀

(11) 理事選任機関の概要

本法人の理事の選任は、寄附行為の定めに基づき評議員会がその権限を有している。評議員会は法人の重要事項について審議する機関であり、理事の選任についても適切な人材の確保を図る役割を担っている。

(12) 教職員の概要

(令和 7(2025)年 5 月 1 日 現在) (単位 人、才)

区分		法人	岡崎女子 大学	岡崎女子 短期大学	嫩幼稚園	第一早蕨 幼稚園	第二早蕨 幼稚園	たかね こども園	合計
教 員	本務	0	18	14	10	15	9	22	88
	平均年齢	—	56.3	45.5	38.1	32.8	31.7	32.4	40.0
	兼務	0	13	22	11	22	12	18	98
	平均年齢	—	59.5	53.9	47.3	42.3	44.1	50.9	49.6
職 員	本務	3	8	12	0	0	0	0	23
	平均年齢	—	—	—	—	—	—	—	50.4
	兼務	0	1	8	2	2	2	6	21
	平均年齢	—	—	—	—	—	—	—	53.0

(13) その他

系列校の状況

該当なし

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

・大学のディプロマポリシー

以下の資質・能力を獲得したものに学士の学位を授与する。

DP I： 現代人としての教養と豊かなコミュニケーション能力を獲得している。

DP II： 専門分野の確かな知識・技能を持ち、現代社会のニーズに対応しうる専門的職業人の資質を獲得している。

DP III： 主体的で自律的な学修態度・課題探究能力を修得している。

DP IV： 実践知を修得し、社会や地域への貢献力を獲得している。

(「大学で獲得する力」や「学力の3要素」と全学 DP の関係)

全学ディプロマ・ポリシー	DP I	DP II	DP III	DP IV
大学で獲得する力 学力の3要素	人間力	専門力	課題探究力	実践力・地域 貢献力
①知識・技能	◎	◎	○	○
②思考力・判断力・表現力	◎	◎	◎	◎
③主体性・多様性・協働性	◎	○	◎	◎

・大学のカリキュラムポリシー

1. 教育課程編成方針

以下の方針に基づき、カリキュラムを編成する。

CP I： 教育課程に教養科目と専門科目を置く。

CP II： 基礎的・一般的学修から発展的・研究的学修へという順序性をもつ教育課程を編成する。

(「大学で獲得する力」や「学力の3要素」とカリキュラムの関係)

カリキュラム	教養科目	専門科目		
		展開科目	専門演習科目・研究科目	実習科目・インクルーシブ科目
大学で獲得する力 学力の3要素	人間力	専門力	課題探究力	実践力・地域 貢献力
①知識・技能	◎	◎	○	○
②思考力・判断力・表現力	◎	◎	◎	◎
③主体性・多様性・協働性	◎	○	◎	◎

2. 教育課程実施方針

以下の方針に基づき、教育を実施する。

CP III： 教室内での学びと実践の場での学びを組み合わせた教育を行う。

CP IV： 学生の学びを引き出す、アクティブラーニングを行う。

CPV：シラバスにおいて、挙証可能な学修成果と評価方法を示す。

・大学のアドミッションポリシー

本学への入学者に以下の資質・能力を求める。

AP I：現代人に求められる教養の基礎やコミュニケーション基礎力を持っている。

AP II：専門の知識・技能を修得するための基礎学力や、専門的職業人になるための意欲・関心・適性を持っている。

AP III：自律的な学修態度や、課題に対する思考力・判断力の基盤を持っている。

AP IV：実践から学ぶ姿勢と地域貢献への意欲を持っている。

(「大学で獲得する力」や「学力の3要素」と全学 AP の関係)

全学アドミッション・ポリシー	AP I	AP II	AP III	AP IV
大学で獲得する力 学力の3要素	人間力	専門力	課題探究力	実践力・地域 貢献力
①知識・技能	◎	◎	○	○
②思考力・判断力・表現力	◎	◎	◎	◎
③主体性・多様性・協働性	◎	○	◎	◎

・短期大学のディプロマポリシー

以下の能力を身に付けた者に対して「短期大学士」の学位を授与する。

DP I：(人間力)

自由と創造の精神に基づき、人として健全でより豊かな成長を目指す力を獲得している。

1. 伝統の学びに加え、現代社会で求められる基本となる教養とコミュニケーション能力を獲得している。
2. 課題を発見し対応する力と主体的に学び続ける態度を獲得している。

DP II：(専門力)

実践の場で活かせる専門分野の基本的な知識・技能や職業倫理を獲得している。

1. 専門分野の知識・技能を身に付け、それを実践の場で活かせる力を獲得している。
2. 職業人としての責任感・使命感・倫理観を獲得している。

DP III：(地域貢献力)

地域社会の発展に貢献するための自己の役割・責任を認識している。

1. 地域社会のニーズを把握し、自己の役割・責任を認識できる力を獲得している。
2. 社会の中で自己の能力を発揮し、地域社会に貢献できる力を獲得している。

(「短大で獲得する力」や「学力の3要素」と全学 DP の関係)

全学ディプロマ・ポリシー	DP I	DP II	DP III
短大で獲得する力 学力の3要素	人間力	専門力	地域貢献力
①知識・技能	◎	◎	◎

②思考力・判断力・表現力	◎	◎	◎
③主体性・多様性・協働性	◎	◎	◎

・短期大学のカリキュラムポリシー

1. 教育課程編成方針

以下の方針に基づき、カリキュラムを編成する。

CP I：教育課程に教養科目と専門科目を置く。

CP II：基礎的・一般的学修から発展的・研究的学修へという順序性をもつ教育課程を編成する。

(「短大で獲得する力」や「学力の3要素」とカリキュラムの関係)

カリキュラム	教養科目	専門科目	
短大で獲得する力 学力の3要素	人間力	専門力	地域貢献力
①知識・技能	◎	◎	◎
②思考力・判断力・表現力	◎	◎	◎
③主体性・多様性・協働性	◎	◎	◎

2. 教育課程実施方針

以下の方針に基づき、教育を実施する。

CP III：専門の知識・技能の修得に留まらず、自ら課題を発見し進んで実践力・応用力を高める姿勢を育てる。

CP IV：各学年において学修の記録を作成するなど、学びの到達度を自己点検しうる教育を実施する。

CP V：学修成果を地域に発表・提供する等、地域とのつながりを視野に入れた教育を実施する。

・短期大学のアドミッション・ポリシー

本学への入学者に以下の力や資質を求める。

AP I：人間力

1. 現代社会で求められる基本となる教養とコミュニケーション能力の基盤を持っている。
2. 課題を発見し対応する力と主体的に学び続ける姿勢や意欲を持っている。

AP II：専門力

1. 専門分野の知識・技能・態度の獲得に必要な基礎力を持っている。
2. 職業人に求められる責任感・使命感・倫理観を理解し、受容する姿勢を持っている。

AP III：地域貢献力

1. 地域社会のニーズを把握し、自己の役割・責任を果たすことへの意欲を持っている。
2. 地域社会の出来事に関心を持ち、貢献する意欲・姿勢がある。

(「短大で獲得する力」や「学力の3要素」と全学 AP の関係)

全学アドミッション・ポリシー	AP I	AP II	AP III
短大で獲得する力 学力の3要素	人間力	専門力	地域貢献力
①知識・技能	◎	○	○
②思考力・判断力・表現力	◎	○	○
③主体性・多様性・協働性	◎	○	○

(2) 中期的な計画及び主な事業の実施状況

・中期計画「Seiko G PLAN 2022-2026」の推進

本学園では、「私立大学版ガバナンス・コード」(平成 31(2019)年 3 月日本私立大学協会)、「教学マネジメント指針」(令和 2(2020)年 1 月中央教育審議会大学分科会)等で大学に求められる教育の質保証に係る事項を包含し、現在の本学を取り巻く状況、令和元(2019)年度に受審した大学の認証評価、令和 2(2020)年度に受審した短期大学の認証評価の結果も踏まえた、教育の質保証と大学(経営)の質保証の両者にわたる中期計画の策定が必要であるとの認識のもと、令和 2(2020)年度から、学長室会議を中心に、新中期計画の検討を開始した。その際、中期計画の 5 年程度の目標を定める前提として、10 年、20 年の長期を見据えた学園の使命を明確にし、建学の精神に基づくビジョン(5 年後のありたい姿)を共有しておくことが必要であること、策定はトップダウンだけではなく、現場の教職員の問題意識、意見、提案に基づいて行わなければ、絵に描いた餅になってしまうこと等が議論された。こうした点を踏まえて、改めて工程を見直しつつ作業を進め、寄附行為に定める手続きに従い、評議員会の意見を聴いたうえで、令和 4(2022)年 3 月 16 日開催の第 337 回理事会で「Seiko G PLAN 2022-2026」として策定した。

令和 4(2022)年度からは、Seiko G PLAN に基づき年次計画を策定し、大学、短大、法人、幼稚園・こども園のそれぞれの部署が自ら PDCA を回し、振り返りの結果を大学運営協議会に報告している。

[Seiko G PLAN 2022-2026 の概要]

学校法人清光学園は、建学の精神に基づき以下の人材を育成することを使命とする。

- ・広い視野と公正で科学的な識見をもち、生涯にわたって活躍し続ける保育者・教育者
- ・人として生涯活躍することの意義を理解し、社会の多様な変化に対応しながら子育て家庭を支える保育者・教育者
- ・個性と自主性が尊重され、十分な自己発揮を通じてバランスのとれた心身と非認知能力を身につけた子ども

この使命を以て、学校法人清光学園は、社会の発展に寄与する。

建学の精神とビジョン

岡崎女子大学	岡崎女子短期大学	付属幼稚園	こども園
<p>【建学の精神】 自己実現と社会貢献</p> <p>【ビジョン】 建学の精神、教育方針に基づき、深い人間性、高い専門性と課題探究力を持ち、地域社会を支える保育者・教育者を養成する大学として、最も学びたい大学になる。</p>	<p>【建学の精神】 自由と創造・自律と貢献 (建学の精神の真髄)</p> <p>理性と伝統の上に立った自由と創造は、教育の生命である。この精神に基づいて、本学は心身ともに、健全にして、高き知性と豊かな情操をもって、国家社会の発展に貢献する、有能な女性の育成を目的とする。</p> <p>【ビジョン】 保育者・教育者を養成する分野で、地域社会から信頼され、最も学びたい「現場力No.1」の大学になる。</p>	<p>【建学の精神】 自立 慈愛 創造</p> <p>【ビジョン】 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学の付属幼稚園として、子どもが通いたくなる、地域から信頼される幼稚園になる。</p>	<p>【保育の理念】 めざすこども像</p> <p>・たのしくあそぼう！</p> <p>・かんがえてやってみよう！</p> <p>・ねばりづよくとりもう！</p> <p>◎みんな大好きたかねっこ</p> <p>【ビジョン】 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学の付属こども園として、乳幼児が安心して通え、家庭や地域から信頼されるこども園になる。</p>
<p>学校法人清光学園のビジョン</p> <p>「建学の精神、教育・保育方針に基づく教育・保育を実践し、社会に貢献することのできる、確固たる基盤を有する学校法人」になる。</p>			

・主な事業の実施状況

<法人本部>

ア 学園経営

令和 7(2025)年度は、理事会を6回、評議員会を4回、常任理事会を12回開催し、教職員の採用・人事をはじめ、寄附行為・学則等重要な規則・規程の変更・改正、前年度の事業報告・決算、当年度の補正予算、次年度の事業計画・予算、施設・設備の整備、その他学園の経営・運営上重要な案件の協議、審議、決定を行った。

具体的な議題(主なもの)としては、令和 6(2024)年度事業報告・決算、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学の共学化・名称変更、岡崎女子大学 中学校・高等学校教諭免許状(保健体育)授与に係る教職課程認定申請、2号館空調設備改修工事(4期工事)、共学化に伴うトイレ改修工事、トレーニングルーム整備工事、第一早蕨幼稚園の園庭改修工事、私立学校法改正に伴う寄附行為変更、経営改善計画、令和 7(2025)年度補正予算、岡崎女子短期大学の収容定員変更、岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 学則の変更、令和 8(2026)年度事業計画・予算 等が挙げられる。

また、大学運営協議会を6回開催し、経営側・教学側相互に報告・協議を行うことで、良好な学園経営・教学運営に向けての意思疎通を図った。

また、令和 8 年1月 9 日に学校法人運営調査が実施され、直ちに適切な経営改善が必要な集中経営指導法人と判断され、以下の①から③のとおり指導事項の通知がなされたため、それらに関し適切な対応を図るためにタスクフォースを組織して進めているところである。

① 経営改革計画の作成及びその着実な実施により経営基盤の安定確保を図ること。

経営改革計画の作成及び提出にあたっては以下の点に留意しつつ、私学事業団の経営相談（令和 8 年 4 月予定）を受け、その結果を踏まえて検討する。

- ・経営基盤の安定を図るため、法人の経営に係る中長期的な見通しや構想の下、具体的な分析を行い、根拠に基づく学生確保に努めるとともに、支出削減策の実施等、数値目標を盛り込んだ上での収支均衡策を着実に実施する。
- ・深刻な経営状態であるという認識の下で、資金ショートリスクを回避するため、計画通り学生が確保できなかった場合の別の資金調達の手立てや支出削減策、設置校の廃止に関する具体的な判断基準を明記したリスクシナリオを策定する。
- ・遊休資産の売却、寄付金の募集及び付随事業収入等の収入源の多様化を検討する。

② 法人全体で危機感を共有し、部門横断的に経営改善策を検討し、迅速かつ適切なタイミングでの意思決定を行うこと。

法人全体で危機感を共有した上で、大学・短大及び法人事務局が部門横断的に経営改善策を検討し、その取り組みの効果を検証できる体制を構築するとともに、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ適切なタイミングでの意思決定を行う。

③ 職員評議員数の是正

本法人の職員である評議員の数が、評議員全体の 1/3 を超えており、私立学校法の規定に抵触する旨の指摘を受けたため、令和 8 年 2 月 17 日開催の評議員会において、職員評議員2名の辞任の了承と学外評議員 2 名の選任(令和 8 年 4 月 1 日就任予定)を決定した。よって、本件については是正済み(令和 8 年 2 月 17 日評議員会)である。

イ 学園財務の健全化

本学園における財務上の最優先課題は、平成 24(2012)年度より連続している学園保有資金(支払資金+特定資産)の減少を解消することであり、令和元(2019)年度、令和 2(2020)年度の決算では、一時的に減少をくい止めることができたが、令和 3(2021)年度決算以降、再び支出超過に転じ、資金の減少幅も拡大している。

主な要因は、学生数の減少による収入減に加え、令和 3(2021)年度から複数年計画で進めている大規模な空調設備更新等による支出増である。

今後、資金の減少に歯止めをかけるためには、収入面においては学生・園児数の確保がすべての基本となる。その実現のため、大学・短期大学の新しい入試制度導入に向けての検討・協議を重ね、令和 7(2025)年度入学生募集時から、「エントリー制度」を柱とした新しい入試制度の導入を決定した。加えて、近年の経費削減策の一環で例外なく削減してきた広報費予算であるが、令和 7(2025)年度についても引き続き例外として増額予算を認めて、より効果的と思われる広報媒体への参画を推進し、本学の知名度・露出度の向上を図ることとした。また、遊休資産の売却によるキャッシュフローの改善を図るべく、岡崎市中町東丸根の土地4筆の売却を進めた。

支出面においては、適切な人員配置及び業務の効率化により、人件費の増加を抑えるとともに、経費に関しては、必要な支出は確保しながらも、基本的には 5%削減を目標に費用対効果の最大化を図った。しかしながら、大学においては令和 8 年度より修学支援新制度確認要件の取消(2025.8.29 決定)により、従来の「高等教育の修学支援新制度」と同等の本学独自の「岡崎大学修学支援制度」を導入することを決定し、この独自の対応により令和 8 年度奨学費の増大が見込まれる。

また、将来的に資金的窮状を来たした場合に備え、岡崎信用金庫と 4 億円の当座貸越契約を締結し、過去に締結済の大垣共立銀行との当座貸越契約 1 億円と合わせ、5 億円の資金的余力を保持した。

<岡崎女子大学、岡崎女子短期大学共通>

ア 学生募集状況

[入学者状況]

()は入学定員

区分		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
大学	子ども教育学部	58 人 (100 人)	36 人 (100 人)	44 人 (100 人)	86 人 (70 人)
短期大学	幼児教育学科 第一部	85 人 (172 人)	67 人 (172 人)	40 人 (120 人)	45 人 (120 人)
	幼児教育学科 第三部	69 人 (80 人)	65 人 (80 人)	79 人 (80 人)	85 人 (80 人)
合計		212 人	168 人	163 人	216 人

令和 7(2025)年度の入学生は、大学が 44 人(対前年 8 人増)、短期大学の幼児教育学科第一部が 40 人(対前年 27 人減)、第三部が 79 人(対前年 14 人増)であり、急激な学生数の減少に歯止めがかからない状況であった。

令和 8(2026)年度生獲得に向け、大学・短期大学の共学化及び名称変更、大学の学部名称変更、中学校・高等学校教諭免許状(保健体育)取得課程の新設、短期大学においては三河高等技術専門校から職業訓練校として委託を受け、7 名の訓練生の受入の結果、大学は 86 人(対前年 42 人増)、短大の幼児教育学科第一部が 45 人(対前年 5 人増)、第三部が 85 人(対前年 6 人増)となり、入学生数合計の増加につながった。

イ 高い就職率

[就職率及び就職先]

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分		就職希望者 数 (卒業数)	小学校 (うち常勤講師)	公立園 (うち非常勤)	私立幼稚園、 保育園等 (うち非常勤)	児童福 祉施設	企業等	内定率
大学	子ども教育 学部	55 人 (55 人)	10 人 (2 人)	30 人 (0 人)	13 人 (1 人)	1 人	1 人	100%
短期 大学	幼児教育学 科第一部	62 人 (65 人)	—	33 人 (1 人)	27 人 (0 人)	2 人	0 人	100%
	幼児教育学 科第三部	61 人 (62 人)	—	24 人 (0 人)	34 人 (1 人)	1 人	2 人	100%

合計	178人 (182人)	10人 (2人)	87人 (1人)	74人 (2人)	4人	3人	100%
----	----------------	-------------	-------------	-------------	----	----	------

学生の社会的、職業的自立を目的に、長年にわたるきめ細かなキャリア支援の積み重ねの結果、毎年ほぼ100%の就職率を誇っている。令和7年度についても、全ての学部、学科で就職率100%を達成した。また、幼児教育学科第一部から大学へ1名、専門学校へ1名の進学者があった。

就職支援は、キャリア支援課が中心となり、キャリア支援年間計画に基づき、各種の就職支援講座はもとより、学生一人一人の進路希望に応じたキャリアガイダンス、面接指導、キャリアカウンセラーによる専門的カウンセリング等を実施している。

また、本学独自の求職求人マッチングシステム(通称 お仕事ナビ)を配備し、事前に希望職種、希望勤務地等を入力することにより、求人があった場合に効率的な情報提供ができるようにしている。このマッチングシステムは卒業生にも対応しており、卒業後もキャリア支援を継続させ、多くの卒業生を支えている。

ウ 継続的な地域連携

現在本学は、岡崎市、豊田市、知立市、西尾市及び豊川市との連携協定を締結している。令和6(2024)年度に「岡崎市定期講座講習」から変更した「岡崎市スパイラルUP研修」は、令和7(2025)年度も実施した。本学内で「①アサーション」「②エピソード・ドキュメント」「③教材研究(素材)」をそれぞれ実施した(参加者数:①14名、②12名、③15名)。また、西尾市とは令和2(2020)年度より事業化した研修を行っており、令和7(2024)年度は「西尾市スパイラルUP研修2025」を実施した。本学のリカレント教育推進室と西尾市で実施計画を立案し、令和7(2025)年度は本学内で「①アサーション」「②エピソード・ドキュメント」「③アクティブ」「④教材研究(素材)」をそれぞれ実施した(参加者数:①11名、②9名、③15名、④17名)。さらに、そうしたノウハウを西三河・東三河・知多地域の市町村を中心に提供するため、令和4(2022)年度より「スパイラルUP研修」「ステップUP研修」の講師依頼を受け付けており、令和7(2025)年度は、愛知県内の3市と7園(公立園5園、私立園3園)から依頼があり、研修を実施した。今後も、現場の課題に対して本学の資源を活用した社会貢献の一環として、新たな協働事業等を模索していく。

また、高大連携協定については、平成25(2013)年度の愛知県立岡崎商業高等学校から始まり、現在では連携校は10校(岡崎商業、豊田東、光ヶ丘、豊川、松平、杜若、岡崎東、豊野、新城有教館、蒲郡)となり、公開授業、公開講座、出前授業を実施している。今後とも、高校側のニーズをよりの確に把握する機会を作って、入学後の学びや入学前教育の充実を図り、具体的な学生獲得につながるよう努めている。

<岡崎女子大学>

ア 小学校教員採用選考試験の実績

小学校教員をめざす学校教育コースの学生には、入学直後から継続した指導を行っている。「基礎力アップ月例講座」では、一般教養(数学)、教職教養、論作文の学力向上を図り、「オータムセミナー」「スプリングセミナー」では、小学校全科と一般教養、教職教養、論作文、模擬授業、面接(個人面接・スピーチ・場面指導・集団面接・集団討議)の指導など、手厚い支援を実施している。教職支援室には、小学校全科の教科書や参考書に加えて、各自治体別の教員採用選考試験対策の書籍が多数常備

してあり、学校教育コースの学生の学修の場となっている。教員は、学生との相談活動を常時実施し、学修方法や進路選択等のアドバイスをしている。

令和7(2025)年度には、学校教育コース4年生16名が教員採用選考試験を受験し、愛知県教育委員会に7名、茨城県教育委員会に1名、千葉県教育委員会に2名、東京都教育委員会に1名、川崎市教育委員会に1名、浜松市教育委員会に2名、富山県教育委員会に1名が合格した。引き続き、学生の目標達成に向けて、数多くの合格者を出せるように、全力で支援していく。

なお、本学と愛知教育大学とは、令和3年12月6日に教員養成の高度化に関する連携協定を締結した。令和4(2022)年度からは「教職大学院進学奨励奨学金」により、進学者に「教職大学院入学料相当」の支援を始めている。令和元(2019)年度以降、9名の卒業生が愛知教育大学教職大学院に進学している。今後、様々な分野での連携強化を模索し、本学学生の教育の充実、進路選択の拡大につなげるとともに、実績と合わせて効果的なPRを行っていく。

イ 「インクルーシブ教育士」(学内認定資格)養成の実績

幼稚園・保育所・こども園等の保育者をめざす幼児教育・保育コースの学生には、「インクルーシブ教育士」(学内認定資格)の取得を推奨している。インクルーシブ教育士WGでは、担当者間で連携を図り、インクルーシブ教育士についての説明会の開催、実習希望園の調査、実習先の振り分け、岡崎市への実習依頼、インクルーシブ教育士関連の授業内容の検討、卒業学年の履修者に対する資格認定の協議等を行っている。

令和7(2025)年度末には、インクルーシブ教育士3期生が30名認定され、卒業した。そのうち公務員保育職へ就いた者は22名(73%)であった。その一方、「インクルーシブ教育士」未履修者9名では、公務員保育職は3名(33%)であった。これらの結果から、「インクルーシブ教育士」認定者は未履修者と比較して、公務員保育職への就職割合が著しく高いことが明らかとなった。

以上より、本学科におけるインクルーシブ教育士養成の取り組みは、保育者としての専門性の向上に資する有効な教育実践であり、継続的に充実させていく必要がある。今後もインクルーシブ教育の理念を推進しつつ、インクルーシブ教育・保育に優れた保育者の養成と実績をPRしていく。

ウ 定員充足に向けた取り組み

定員充足は学部としての最重要かつ喫緊の課題と認識し、令和7(2025)年度も定員充足に向けた取り組みを進めてきた。本学の教育の特色である2コース制(「幼児教育・保育コース」と「学校教育コース」)による専門的な学び、学内認定資格「インクルーシブ教育士」取得につながるインクルーシブ教育、学生自身の主体的な学びと学修成果の可視化を推進する学内検定「オカジョ学修成果グレード」(手遊びグレード、弾き歌いグレード、絵本グレード、絵本読み聞かせグレード、ボランティアグレード)や推薦図書「オカジョの100冊」、「長期フィールド実習」の取り組み等がある。

本学の魅力である高い教育力・現場力と面倒見の良さがもたらす一人ひとりの学生の成長や教育・保育職への高い就職実績を、高校生や高校の先生にもわかりやすく周知できるように、入試広報課と連携しながらオフィシャルサイト「News/Event」を含めて積極的に広報した。

更なる定員充足を図るために、令和8(2026)年度からは共学とし、大学名称を「岡崎大学」、学部名称を「教育学部」へと変更した。従来の保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免

許状の取得に加えて、中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の取得を可能とした。そして、4 専攻(幼児教育・保育専攻、小学校教育専攻、中・高等学校教育専攻、健康・スポーツ専攻)とし、乳幼児から高校生までの発達と学びを支える有能な教育者・保育者を輩出することで社会に貢献し続けることをめざすこととなった。今後も、伝統が築かれ、卒業生・地域の方々にも愛され続ける大学をめざし、高校生の目指したい職業分野やニーズに応じて本学「教育学部」の特色ある教育内容や学生の活動の様子を多角的に発信し、広報していく。

<岡崎女子短期大学>

ア コース制

幼児教育学科第一部では、令和 3(2021)年度入学生から、2 年間の修業期間の中で、自分の得意を伸ばし、自分の強みを獲得し、自信をもって保育者として勤めることができるよう、コース制を設けている。第一部 2 年生は令和 4(2022)年度から、第三部 3 年生は令和 6(2024)年度から「心理・発達コース」「遊び・実践コース」「表現・実技コース」の 3 コースに分かれたクラスを編成しており、令和 8(2026)年度も令和 7(2025)年度卒業生のアセスメント結果を踏まえ、各コースに特化した内容の授業を展開する。

イ オカタン子どもサポーター(学内認定資格)

令和 3(2021)年度から、大学生としての時間を生かして、現場で学ぶための学内認定資格「オカタン子どもサポーター(通称:オカサポ)」の制度を設けており、令和 6(2024)年度は第一部生 39 名、第三部生 43 名が、令和 7(2025)年度は第一部生 21 名、第三部生 47 名が取得した。令和8(2026)年度も引き続き、授業での学びを現場で実践することができるよう、資格を取得した学生の資格活用を推進していく。

ウ 子ども好適空間ナビゲーター(学内認定資格)

令和 3(2021)年度入学生から、本学のブランドである「子ども好適空間」について、実践的に学び、子どもにとってより良い空間を構成できる基礎的な力を身に付けたことを認定する学内資格を設けた。保育環境や子ども理解に関わる授業に加え、「安全・安心」「居心地の好い」「夢中になれる」の 3 つの視点について各コースに分かれて行う「子ども好適空間演習」で学ぶこととしており、令和 6(2024)年度は 42 名が、令和 7(2025)年度は 26 名が取得した。令和 8(2026)年度も引き続き、高校や進路・就職先に対して、この学内資格の価値について、広く周知し、本学の魅力の重要な1つに位置付けていく。

エ 三河保育研究会(さんぽの会)

令和 3(2021)年 3 月に、多様化、複雑化、高度化している保育ニーズに対応するため、岡崎を中心に三河で展開されている保育を、より良いものにしていくことを目的に、保育現場、本学教員、学生が共に支え、共に学ぶ場として、「三河保育研究会(さんぽの会)」を設立した。本会は本学の卒業生を中心に構成されており、現在会員数は 789 名(令和 8(2026)年 3 月 1 日現在)である。令和 7(2025)年度は、事例検討会、ワークショップ、保育研修会・交流会をそれぞれ 1 回ずつ行った。令和 8(2026)

年度も継続して卒業生に参加を呼び掛けるなど、会の発展をめざす。

オ 定員充足に向けた取り組み

最重要課題との認識のもと、高校訪問、オープンキャンパス、Web サイトや SNS 等のあらゆる機会、媒体を用いて、本学のセールスポイント(コース制、子ども好適空間ナビゲーターなど)、学科の特色ある授業、取り組み(さんぼの会、オカタン子どもサポーターなど)を広く周知する。令和 8(2026)年度も令和 6(2024)年度に刷新された入試制度を踏襲し、一人でも多くの志願者確保へつなげていく。

さらに、高大連携協定締結校(岡崎商業、豊田東、光ヶ丘、豊川、松平、杜若、岡崎東、豊野、新城有教館、蒲郡)とのつながりを密にし、積極的な高校訪問、模擬授業を実施して、高校生と本学教職員との関わりを継続し、高校側のニーズ把握に努める。また、高大連携校出身の学生は、学修意欲が高く、公務員の合格率も高いことから、奨学金制度を活用し、連携校の拡大を図るなど、令和 9(2027)年度入学生の定員を確保する。

特に定員充足に向けて状況が厳しい幼児教育学科第一部では、令和 8 年度からの共学化に合わせて、三河高等技術専門校から職業訓練校として委託を受け、本学に入学した 7 名の社会人の支援にも注力し、併せて、次年度も委託先として申請を進めていく。また、高校生や社会人のニーズに幅広く対応した学びを提供するため、令和 9 年度からの長期履修制度の運用を目指し、制度内容の検討と広報活動を進めていく。

<付属幼稚園・こども園>

ア 嫩幼稚園

本園は、岡崎城公園及び伊賀川に隣接する立地にあり、本学発祥の地として 100 年を超える歴史と伝統を有している。これらの特色を踏まえ、「歴史と自然に親しむ」ことを教育活動の柱とし、教育内容の充実と本園への理解促進に努めている。保護者アンケートの結果を踏まえ、令和 7 年度は、半日保育及び短縮保育日数を見直し、保護者ニーズに対応した保育体制の整備を図った。さらに、令和 8 年度からは月極制による朝の預かり保育を開始し、就労支援への対応強化を予定している。令和 7 年度の園児募集状況は前年度と同程度で推移した。このため募集対策として、愛知教育大学附属岡崎小学校教員による講演会、地域連携活動、岡崎城城南亭での親子抹茶教室など、地域資源を活用した取り組みを継続した。

また、教育内容の充実及び預かり保育時間の有効活用を目的として、保育終了後に課外活動(英語、かきかた、スポーツ、リズムダンス等)を実施し、園児確保につながるよう努めた。令和 8 年度は、ロボット教室を導入する。あわせて、「ふたば はじめの一步」として 2 歳児の入園準備利用を開始し、本園の認知度向上を図りたい。本園の園舎は経年劣化が進んでいる箇所が多く、令和 7 年度は 1 階トイレ修繕工事、園庭の人工芝設置工事等を実施した。

イ 第一早蕨幼稚園

300 人超の園児を擁する幼稚園で、茶道を取り入れて日本文化に親しみ、気づかひの心を育てている。また、外国人講師によるネイティブな英語体験や体育講師による運動遊び等、様々な体験、豊かな遊びを通して園児の心身の成長を促す教育に努めている。令和 7 年度は教育時間後の充実を図

るべく、預かり保育日数や時間を大幅に延長した他、課外教育の英語、ダンス、サッカーに加え、新たに体育クラブに施設を貸与した。課外参加総人数は 230 名を超え(重複して通っている子も含む)園児や保護者の興味、ニーズに寄り添うことができた。本園の教育に対する年度末保護者アンケートでは満足度 94%と好評価をいただき、満 3 歳児から 5 歳児まで全 12 クラス編成、総園児数 321 名(3/1 時点)と定員を 48 名上回る園児が在籍した。

令和 7 年 11 月から令和 8 年 3 月にかけて、園舎南側の園庭法面の改修工事を行い、「サンサンぼかぽかテラス」が誕生した。改修工事にとどまらず、園庭や園舎全体を見渡せる明るく小高いテラスの誕生は、園児の新たな遊び場として人気を博している。令和 8 年 5 月には省エネエアコンへの全面改修を行い、より快適な園舎となる。これらの魅力的で恵まれた環境をアピールして園児獲得に努め、より質の高い教育に努めていきたい。

ウ 第二早蕨幼稚園

平成 25(2013)年度に木造平屋建てに全面リニューアルした当園は、愛知県産のスギやヒノキの木材をふんだんに使用した園舎を誇る幼稚園であり、森に囲まれた自然豊かな立地にあることから、その特徴を活かして「森のあるわくわくあふれるようちえん」をコンセプトに魅力の創出を図ってきた。こうした恵まれた自然環境を活かして、体操教室(自然遊び)やダンスなどの運動を取り入れた課外活動の導入を令和 5(2023)年度に企画・検討し、令和 6(2024)年度から実施している。保護者のニーズに応えながら効果的な PR をすることで令和 7(2025)年度の年少クラスの増加が見込めることとなった。

令和 2(2020)年度から他の付属園に先駆けて設置した満 3 歳児クラスを引き続き運営し、その園児数は、令和 7(2025)年度末(3/1 時点)には 31 名と全体(171 名)の 18.1%を占めている。

また、令和 7(2025)年度は、回廊のメンテナンスや預かり保育室前に照明を設置することで、裸足で生活する子どもや預かり保育の保護者の安全を確保するなど、園内の環境改善にも努めた。

エ たかねこども園

令和 2(2020)年 10 月 6 日付けで豊田市立高嶺こども園の移管法人として決定され、令和 3(2021)年度の共同保育を経て、令和 4(2022)年 4 月 1 日からは、学校法人清光学園の幼児教育・保育機関の一つ「幼保連携型認定こども園たかねこども園」としてスタートした。

令和 7(2025)年度は、50 名の職員で全園児 198 名の保育と園の運営を担った。

令和 6(2024)年度から 1 号認定対象の預かり保育事業として、保育時間外の保育の受け入れも実施し、今年度は 36 名の利用があった。また園外の子どもの対象の一時保育も積極的に受け入れ、乳児 15 名 幼児 16 名 計 31 名の利用があり、保護者の多様なニーズに応えることができた。年末年始の休み以外、月曜日から土曜日まで 7 時 30 分から、19 時まで早朝・延長を含む長時間保育を実施している。保護者の会とも友好な関係を築き、保護者対応は丁寧に行っている。

引き続き小学校や地域との連携をさらに深めていき、子ども達が笑顔で安心・安全な生活を送ることが出来るよう保育の質を高めていく。また保護者、地域に信頼され愛されるこども園となるよう、教職員一同、全力を尽くしていく。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア 貸借対照表の状況と経年比較

令和7年度の資産の部合計は6,035百万円(対前年度で361百万円減)となった。主な増減としては、減価償却額に加え現金預金の308百万円減等である。また有形固定資産において、5号館トレーニングルームの整備を実施し建設仮勘定6百万円(令和8年度完成)を計上した。

負債の部については、557百万円(対前年度104百万円増)であった。この増加要因として、賞与引当金を54百万円計上し、未払金102百万円(対前年度53百万円増)の計上等である。

純資産の部については、第1号基本金の89百万円増、翌年度繰越収支差額の555百万円減により総額では5,477百万円(対前年度465百万円減)となった。

(単位 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	固定資産	5,386,274	5,285,940	5,296,855	5,186,938	5,107,206
2	流動資産	1,830,160	1,760,608	1,487,110	1,209,571	928,132
3	資産の部合計	7,206,435	7,046,548	6,783,966	6,396,510	6,035,338
4	固定負債	358,440	351,106	349,375	349,982	345,865
5	流動負債	184,339	173,420	127,454	102,980	211,514
6	負債の部合計	542,780	524,526	476,830	452,962	557,380
7	基本金	10,584,899	10,756,827	10,927,178	10,996,719	11,086,225
8	繰越収支差額	△ 3,921,244	△ 4,234,806	△ 4,620,042	△ 5,053,171	△ 5,608,267
9	純資産の部合計	6,663,654	6,522,021	6,307,136	5,943,547	5,477,957
10	負債及び純資産の部合計	7,206,435	7,046,548	6,783,966	6,396,510	6,035,338

イ 財務比率の経年比較

貸借対照表に関する主な財務比率として、以下の6点がある。

比率説明

	比率名	計算式	評価判断	内容	全国平均
1	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	高い方がよい	負債を除いた金融資産が、年間の経常的な支出の何年分に相当するかを算出したもの。単位は「年」。	2.0年
2	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い方がよい	短期的な支払能力を判断する重要な指標。	265.6%
3	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い方がよい	総資産に占める総負債(他人資金)の割合。	11.6%
4	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	高い方がよい	翌年度の資金である前受金が現金預金に適切に保有されているかを判断する指標。100%超が一般的。	377.0%
5	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100%に近い方がよい。	要組入額に占める実際に組み入れた金額の割合。100%が上限。	97.6%
6	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	高い方がよい	長期的に必要な資金に対して、現在保有する運用資産の割合。	74.9%

全国平均 出典 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 令和7年度版」

本学における比率

(単位 % 運用資産余裕比率は「年」)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	運用資産余裕比率	1.2	1.1	1.0	0.8	0.5
2	流動比率	987.4	1,015.2	1,166.8	1,174.6	438.8
3	総負債比率	7.5	7.4	7.0	7.1	9.2
4	前受金保有率	3,564.2	3,656.8	4,351.4	3,506.9	2,504.5
5	基本金比率	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0
6	積立率	35.3	31.4	26.8	21.5	16.2

② 事業活動収支計算書関係

ア 事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和7年度の事業活動収入計は1,375百万円(対前年度69百万円増)となり、事業活動支出計は1,841百万円(対前年度171百万円増)であった。収入では、現物寄付1百万円を計上し、支出では授業料等の未納付分275,000円を徴収不能額に計上し、減価償却額として教管合計にて173百万円を計上した。これらの結果、基本金組入前当年度収支差額は465百万円の支出超過(対前年度102百万円の支出超過拡大)となった。これに基本金組入額89百万円を反映した翌年度繰越収支差額は、5,608百万円の支出超過(対前年度555百万円支出超過拡大)であった。

(単位 千円)

	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	事業活動収入の部					
2	学生生徒等納付金	1,124,645	971,264	846,053	732,356	670,906
3	手数料	10,694	9,004	7,156	6,127	7,432
4	寄付金	2,207	7,664	2,709	3,412	402
5	経常費等補助金	295,468	443,846	452,646	457,469	538,921
6	付随事業収入	20,143	28,850	34,035	66,370	68,273
7	雑収入	153,603	74,098	40,631	23,440	63,294
8	教育活動収入計	1,606,762	1,534,729	1,383,232	1,289,177	1,349,230
9	事業活動支出の部					
10	人件費	1,040,060	1,075,665	999,936	977,254	1,031,601
11	教育研究経費	456,773	509,910	503,150	562,812	608,820
12	管理経費	106,614	104,569	98,411	128,460	130,894
13	徴収不能額等	1,015	692	2,003	1,280	275
14	教育活動支出計	1,604,462	1,690,838	1,603,502	1,669,807	1,771,591
15	教育活動収支差額	2,300	△ 156,108	△ 220,269	△ 380,630	△ 422,360
16	事業活動収入の部					
17	受取利息・配当金	633	367	261	758	2,313
18	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
19	教育活動外収入計	633	367	261	758	2,313
20	事業活動支出の部					
21	借入金等利息	0	0	0	19	9
22	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
23	教育活動外支出計	0	0	0	19	9
24	教育活動外収支差額	633	367	261	738	2,304
25	経常収支差額	2,933	△ 155,741	△ 220,008	△ 379,891	△ 420,055

	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
26	事業活動収入の部					
27	資産売却差額	0	0	0	0	2,893
28	その他の特別収入	2,900	14,172	5,123	16,375	21,231
29	特別収入計	2,900	14,172	5,123	16,375	24,125
30	事業活動支出の部					
31	資産処分差額	1,812	64	34	73	0
32	その他の特別支出	0	0	0	0	69,660
33	特別支出計	1,812	64	34	73	69,660
34	特別収支差額	1,087	14,108	5,123	16,302	△ 45,534
35	基本金組入前当年度収支差額	4,021	△ 141,633	△ 214,885	△ 363,588	△ 465,590
36	基本金組入額合計	△ 167,284	△ 175,045	△ 170,734	△ 69,540	△ 89,505
37	当年度収支差額	△ 163,263	△ 316,678	△ 385,619	△ 433,129	△ 555,096
38	前年度繰越収支差額	△ 3,757,981	△ 3,921,244	△ 4,234,806	△ 4,620,042	△ 5,053,171
39	基本金取崩額	0	3,117	383	0	0
40	翌年度繰越収支差額	△ 3,921,244	△ 4,234,806	△ 4,620,042	△ 5,053,171	△ 5,608,267

(参考)

41	事業活動収入計	1,610,296	1,549,269	1,388,617	1,306,311	1,375,669
42	事業活動支出計	1,606,275	1,690,902	1,603,502	1,669,900	1,841,260

イ 財務比率の経年比較

事業活動収支計算書に関する主な財務比率として、以下の6点がある。

比率説明

	比率名	計算式	評価判断	内容	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	低い方がよい	経常収入に占める人件費の割合。	50.9%
2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	高い方がよい	経常収入に占める教育研究に関わる経費の割合。財務面では低い方が望ましいが、教育面では高い方が望ましい。	37.3%
3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	低い方がよい	経常収入に占める学校法人の運営に関わる経費の割合。	8.9%
4	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	高い方がよい	事業活動収入に占める収入超過の割合。プラスで高いほど、自己資金が充実し、財政面に余裕が生まれる。	3.3%
5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	高い方がよい	経常収入に占める学生生徒等納付金の割合。	72.0%
6	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	高い方がよい	毎年経常的に発生する収入、支出に基づいた収入に占める収支の割合。	2.7%

全国平均 出典 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 令和7年度版」

本学における比率

(単位 %)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	人件費比率	64.7	70.1	72.3	75.8	76.3
2	教育研究経費比率	28.4	33.2	36.4	43.6	45.0
3	管理経費比率	6.6	6.8	7.1	10.0	9.7
4	事業活動収支差額比率	0.3	△ 9.1	△ 15.5	△ 27.8	△ 33.8
5	学生生徒等納付金比率	70.0	63.3	61.2	56.8	49.6
6	経常収支差額比率	0.2	△ 10.1	△ 15.9	△ 29.5	△ 31.1

③ 資金収支計算書関係

ア 資金収支計算書の状況と経年比較

令和7年度の資金収支について、単年度収入は1,463百万円、単年度支出は1,771百万円で、その結果単年度収支は308百万円の支出超過(対前年度10百万円の支出超過拡大)となった。

収入の部では、学生生徒等納付金収入は、学生園児数の減少(大学15名減、短大66名減、付属3幼稚園6名増、こども園2名減)により、総額で670百万円(対前年度61百万円減)となった。

補助金収入は、総額では559百万円(対前年度86百万円増)となった。主な要因として、授業料等減免費補助金が多子世帯区分の新設により対前年度58百万円増等によるものである。

資産売却収入について、保有株式の売却により有価証券売却収入を3百万円計上した。

借入金等収入について、短期運転資金として100百万円(期中全額返済)を実施した。

雑収入について、私立大学退職金財団交付金収入の37百万円(対前年度35百万円増)等により総額で58百万円(対前年度35百万円増)となった。

支出の部について人件費支出は総額で1,043百万円(対前年度69百万円増)であった。内訳として教員人件費支出は、本務教員が604百万円(対前年度9百万円増)、兼務教員が146百万円(対前年度12百万円増)により750百万円(対前年度22百万円増)となった。職員人件費支出は、本務職員が189百万円(対前年度同水準)、兼務職員は42百万円(対前年度6百万円増)となり、総額では231百万円(対前年度5百万円増)となった。役員報酬支出は7百万円(対前年度同水準)、退職金支出は54百万円(対前年度41百万円増)であった。

教育研究経費支出は、授業料等減免費奨学金の多子世帯の追加等により奨学費支出が104百万円(対前年度54百万円増)となり、総額では445百万円(対前年度44百万円増)となった。

管理経費支出は、学生募集強化等により広告費支出が31百万円(対前年度2百万円増)等により、総額では119百万円(対前年度3百万円増)となった。

借入金等返済支出として100百万円(期中借入分)を計上した。

施設関係支出に関して、2号館6階2601パソコン演習室空調設備更新38百万円、第一早蕨幼稚園の園庭法面改修11百万円等により、総額では75百万円(対前年度44百万円増)となった。

設備関係支出では、2号館6212教室の映像デジタル化(タッチパネル)整備6百万円、2号館2601パソコン演習室の中間モニターシステム更新2百万円等により、総額では18百万円(対前年度12百万円減)となった。

これらの結果、翌年度繰越支払資金は813百万円(対前年度308百万円減)となった。

(単位 千円)

	収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	学生生徒等納付金収入	1,124,645	971,264	846,053	732,356	670,906
2	手数料収入	10,694	9,004	7,156	6,127	7,432
3	寄付金収入	305	3,000	10	2,542	25
4	補助金収入	295,468	444,623	453,717	472,702	559,273
5	資産売却収入	0	0	0	0	3,847
6	付随事業・収益事業収入	20,143	28,850	34,035	66,370	68,273
7	受取利息・配当金収入	633	367	261	758	2,313
8	雑収入	127,757	63,937	33,787	22,369	58,054
9	借入金等収入	0	0	0	100,000	100,000
10	前受金収入	48,477	45,126	32,653	32,006	32,500
11	その他の収入	202,785	284,555	176,482	86,536	105,290
12	資金収入調整勘定	△ 161,664	△ 156,332	△ 109,635	△ 119,152	△ 144,521
13	前年度繰越支払資金	1,705,219	1,727,835	1,650,197	1,420,895	1,122,456
14	収入の部合計	3,375,683	3,422,233	3,124,721	2,823,514	2,585,852
15	(参考)単年度収入「14-13」	1,670,463	1,694,311	1,474,524	1,402,618	1,463,396

	支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16	人件費支出	1,041,654	1,074,137	993,476	974,228	1,043,970
17	教育研究経費支出	305,712	350,754	333,150	401,244	445,944
18	管理経費支出	90,595	88,500	82,829	115,983	119,907
19	借入金等利息支出	0	0	0	19	9
20	借入金等返済支出	0	0	0	100,000	100,000
21	施設関係支出	193,314	152,087	171,448	30,992	75,662
22	設備関係支出	9,006	12,734	18,133	31,169	18,614
23	資産運用支出	62,000	87,000	67,000	20,987	17,279
24	その他の支出	62,922	113,074	105,380	71,676	50,680
25	資金支出調整勘定	△ 117,360	△ 106,251	△ 67,593	△ 45,244	△ 100,207
26	翌年度繰越支払資金	1,727,835	1,650,197	1,420,895	1,122,456	813,992
27	支出の部合計	3,375,683	3,422,233	3,124,721	2,823,514	2,585,852
28	(参考)単年度支出「27-26」	1,647,847	1,771,950	1,703,825	1,701,058	1,771,859

29	(参考)単年度収支「15-28」	22,615	△ 77,638	△ 229,301	△ 298,439	△ 308,463
----	------------------	--------	----------	-----------	-----------	-----------

※ 「29」単年度収支は、活動区分資金収支計算書の「支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)」と一致する。

イ 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

令和7年度の教育活動による資金収支では、学生生徒等納付金収入の減少等により、教育活動資金収支差額は△232百万円(対前年度7百万円減)となり、支出超過が拡大した。

施設整備等活動による資金収支は、施設整備等活動資金収支差額が△80百万円となった。その他の活動資金収支は、有価証券売却収入3百万円等により、その他の活動資金収支差額は4百万円となった。これらの結果、支払資金の増減額は△308百万円(対前年度10百万円減)となった。

(単位 千円)

	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	教育活動による資金収支					
2	教育活動資金収入計	1,579,014	1,519,903	1,373,689	1,287,236	1,343,613
3	教育活動資金支出計	1,437,963	1,513,391	1,409,456	1,491,456	1,609,372
4	差引	141,050	6,511	△ 35,766	△ 204,219	△ 265,758
5	調整勘定等	△ 29,159	△ 29,377	△ 16,521	△ 20,904	33,361
6	教育活動資金収支差額	111,890	△ 22,865	△ 52,288	△ 225,124	△ 232,396
7	施設整備等活動による資金収支					
8	施設整備等活動資金収入計	100,000	108,753	1,071	15,233	20,352
9	施設整備等活動資金支出計	202,320	164,821	189,582	62,162	94,276
10	差引	△ 102,320	△ 56,068	△ 188,511	△ 46,929	△ 73,924
11	調整勘定等	7,378	1,064	8,327	△ 25,492	△ 6,466
12	施設整備等活動資金収支差額	△ 94,942	△ 55,003	△ 180,183	△ 72,421	△ 80,391
13	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	16,948	△ 77,869	△ 232,472	△ 297,546	△ 312,787
14	その他の活動による資金収支					
15	その他の活動資金収入計	67,736	87,317	70,170	123,061	126,235
16	その他の活動資金支出計	63,355	87,086	67,000	123,954	121,911
17	差引	4,381	231	3,170	△ 892	4,324
18	調整勘定等	1,286	0	0	0	0
19	その他の活動資金収支差額	5,667	231	3,170	△ 892	4,324
20	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	22,615	△ 77,638	△ 229,301	△ 298,439	△ 308,463
21	前年度繰越支払資金	1,705,219	1,727,835	1,650,197	1,420,895	1,122,456
22	翌年度繰越支払資金	1,727,835	1,650,197	1,420,895	1,122,456	813,992

ウ 財務比率の経年比較

活動区分資金収支計算書に関する主な財務比率として、以下の1点がある。

比率説明

	比率名	計算式	評価判断	内容	全国平均
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	高い方がよい	学校としての本業である教育活動から、どのくらいの資金を生み出しているかを測る比率。	11.4%

全国平均 出典 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 令和7年度版」

本学における比率

(単位 %)

	比率名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	教育活動資金収支差額比率	7.1	△ 1.5	△ 3.8	△ 17.5	△ 17.3

2 その他の財産の状況

(1) 資産運用の状況

① 運用目的

資産を安全かつ有利に運用し、本法人の発展に資することを目的とする。

② 運用原則

安全性を第一とし、元本返還の確実な方法によるものとし、利回りについて確定利付きのものとする。

③ 運用対象

- ・ 資金運用は、次に定める金融商品を対象とする。
円建預金・貯金、元本保証の金銭信託、公共債(国債、地方債、政府関係機関債)、社債、金融債
- ・ 運用する資金の範囲は、引当特定資産、現金預金とし、運用する資金の総合計額は前年度決算額における運用財産の30%以内とする。

④ 資産運用に関するガバナンス体制

- ・ 運用責任者は財務担当理事及び法人事務局長とし、資金運用は運用責任者の指示を受けて法人事務局財務課が行う。
- ・ 運用責任者は、運用手続きについて、予め常任理事会及び理事会の議を経て行う。
- ・ 金融商品の購入もしくは売却について、理事長の承認を得る。
- ・ 運用担当者は、運用状況を原則3か月ごとに理事長に報告し、理事長は理事会に報告する。

⑤ 本年度の運用の概要

(令和8年3月31日 現在)

運用種別	金額	貸借対照表における科目
定期預金	40,000,000 円	現金預金
定期預金	206,000,000 円	現金預金
定期預金	100,000,000 円	法人本部施設設備引当特定資産
定期預金	50,000,000 円	第3号基本金引当特定資産
合計	396,000,000 円	

(2) 学校債の状況

該当なし

(3) 寄付金の状況

(単位 円)

科目	寄付者数	金額
特別寄付金(教育活動収支)	2	25,000
施設設備寄付金(特別収支)	0	0
一般寄付金	0	0
現物寄付(教育活動収支)	5	377,731
現物寄付(特別収支)	45	879,820
合計	52	1,282,551

(4) 補助金の状況

(単位 円)

種類	部門	名称	金額	内未収入金	
国庫補助金	大学	私立大学等経常費補助金	25,743,000		
		授業料等減免交付金	33,135,000		
		私立学校施設整備費補助金	7,892,000	7,892,000	
	短期大学	私立大学等経常費補助金	36,515,000		
		授業料等減免交付金	47,398,800		
		私立学校施設整備費補助金	11,357,000	11,357,000	
	国庫補助金合計			162,040,800	19,249,000
地方公共団体 補助金	大学	愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金	1,458,000		
		岡崎市結核予防対策事業費補助金	41,956		
	短期大学	愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金	2,483,000		
		岡崎市結核予防対策事業費補助金	113,437		
	付属 3 幼稚園	愛知県私立学校経常費補助金	119,793,000		
		愛知県私立幼稚園特別支援教育費補助金	32,144,000	32,144,000	
		私立学校施設整備費補助金	247,000	247,000	
		愛知県私立幼稚園教育支援体制整備事業費補助金(ICT 化支援)	372,000	372,000	
		同 (遊具等環境整備事業)	188,000	188,000	
		岡崎市私立幼稚園振興費補助金	870,000		
		岡崎市私立幼稚園園児健康診断補助金	640,000		
	岡崎市私立幼稚園物価高騰対策支援金	1,426,000			
	たかね こども園	愛知県私立学校経常費補助金	300,000		
		愛知県保育所等光熱費高騰対策支援金	895,900		
		愛知県私立幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金(遊具等)	296,000	296,000	
		豊田市運営費補助金	35,889,578		
		豊田市保育所等給食費軽減対策補助金	1,594,060	1,302,160	
	地方公共団体補助金合計			198,751,931	34,549,160
	施設型給付費			198,480,825	8,833,650
	補助金合計			559,273,556	62,631,810

(5) 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 保有資金

令和 7 年度決算の貸借対照表において、現金預金は 813 百万円となり特定資産は 250 百万円であった。これらの合計額(以下「保有資金」)は、1,064 百万円であり、前年度末の保有資金は 1,373 百万円であったため、308 百万円の減少となっている。保有資金の直近 5 年間の推移は以下のとおりである。

(単位 百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
現金預金	1,727	1,650	1,420	1,122	813
特定資産	358	250	250	250	250
合計(保有資金)	2,086	1,900	1,671	1,373	1,064
対前年度増減	△77	△185	△229	△298	△308

保有資金の減少額が年度を追うごとに増加しており、本学の経営上最低限確保しておくべき残高として設定していた 10 億円に令和 7 年度決算では迫る状況となった。令和 8 年度の入学者数、教職員数、及び予算上の経費、施設設備整備の計画を踏まえると、令和 8 年度末の保有資金は 10 億円を大きく下回る見込みである。経営上の課題としては、

- ・ 学生園児数をいかに増加させていくか
- ・ 人件費の見直しをどの程度まで踏み込んで実施すべきか
- ・ 経費の削減と教育研究環境の維持とのバランスをいかに図るか
- ・ 施設設備整備を、新規整備と既存施設の維持のための更新整備とに分け、いかに計画を策定し実施を図っていくか

という、4 点に集約されると考える。

資金確保を図るため資産の売却を積極的に推進していく。令和 7 年度では保有株式を全て売却した。また遊休土地に関しても 2 か所を売却に向け動いており、うち 1 か所は既に令和 8 年 4 月に売却が完了(売却額 89 百万円)している。

外部資金の獲得については、科研費、受託事業、寄付金を中心に今まで以上に取り組み強化を目指していきたい。

将来の資金逼迫に対する備えとして、現状では金融機関 2 先より当座貸越による借入枠を確保しており、引き続きこの借入枠の維持にむけ注力をしていく。

② 学生園児数

学園財務の起点は学生園児数であり、安定した人数確保が学園経営の基本である。在籍学生数ついて大学では減少が続いていたが令和 8 年度に増加に転じ、短大は引き続き減少している。在籍園

児数では、付属 3 幼稚園では令和 6 年度まで減少したがその後僅かに増加しており、こども園は安定した推移となっている。に令和 7 年度では、大学では対前年度 15 名減、短大では 66 名減、付属 3 幼稚園では 6 名増、こども園では 2 名減となり学園合計では 77 名の減となった。

5 月 1 日現在

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
大学	325	285	271	213	198	227
短大	626	533	449	386	320	312
付属3幼稚園	629	574	536	514	520	528
こども園		178	184	199	197	205
合計	1,580	1,570	1,440	1,312	1,235	1,272

令和 7 年度の収容定員充足率は大学が 49.5%、短大が 60.2%(幼児教育学科第一部は 37.0%、幼児教育学科第三部は 88.3%)であり、付属3幼稚園が 72.9%、こども園は 89.5%、であった。この比率は大学短大において、経常費補助金について交付金額の増減に影響し、また高等教育の修学支援新制度に関する機関要件にもなっているため、学生減少が続く状況では入学定員削減の検討がなされ、大学では令和8年度入学生より定員を70名とし、短大の幼児教育学科第一部は令和 9 年度より入学定員を 120 名から 70 名とすることが決定している。ただ定員削減の一方的な議論のみがなされた場合、支出の削減が追い付かず収支バランスを欠いた状況の到来が予測されるため、補助金のみを意識した経営判断の結果、収支が崩壊することがない様に慎重な判断が重要となる。

③ 人件費

人件費は学校法人にとって支出ウエイトが最も高く、収支を検討する上で重要な支出である。重要な財務比率として人件費比率があり、令和 7 年度決算では大学が 87.1%、(全国平均 47.2%、)、短大 78.1%(全国平均 69.8%)、付属3幼稚園 64.4%(愛知県平均 62.6%)、こども園 71.2%(資料なし)という状況である。大学短大が収入に対し人件費が過大であり、定員削減に併行して人件費の見直しを実施しなければ、収支バランスが一層崩れる可能性が高く、対応策を早急に検討する必要がある。

④ 経費支出

経費支出については、従前より支出の見直しを実施しているが、決算結果を見ると下表のように教育研究経費、管理経費共に増加傾向となっている。このような状況の中、令和 7 年度決算では教育研究経費、管理経費共に大きく増加した。教育研究経費については授業料等減免の多子世帯区分の新設に伴う奨学金の増加によるものである。さらに、大学が令和 8 年度より修学支援新制度の対象機関でなくなるため、同内容の奨学金を自己資金にて新設しており、負担増が見込まれる。管理経費については、学生募集強化により広告費増等により増加している。今後は今までの経費削減規模を大きく上回る委託契約の見直し等による、大幅な削減が不可避となってくる。

(単位 百万円)

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
教育研究経費支出	305	350	333	401	445
管理経費支出	89	87	82	115	119
合計	395	438	415	517	565

⑤ 施設設備支出

施設設備整備については、令和 7 年度では空調設備更新(38 百万円)、園庭法面改修(11 百万円)等のような現行施設の維持に関するもの、及び男子更衣室設置(2 百万円)等の大学短大の共学化に向けた整備等が実施された。また、大学短大のトレーニングルーム整備として建設仮勘定 6 百万円を計上(令和 8 年度完成)した。今後、現行の施設設備を維持していくために必要な更新を重要性、緊急性等を勘案し、保有資金残高、学生募集状況等を考慮し整備計画の策定、実行を進めていく必要がある。また、新規施設設備については、学生募集効果、本学のめざす学校像、及び保有資金残高等を慎重に協議の上、整備計画に反映していくことが必要となる。

(単位 百万円)

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
施設関係支出	193	152	171	30	75
設備関係支出	9	12	18	31	18
合計	202	164	189	62	94

(4) 学校法人会計基準(参考)

① 目的

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールによる会計処理を目的とし、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定められた。

この会計基準に、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして実務に定着しており、現在は学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文部科学省令第15号)により新会計基準に基づいた会計処理を行い、計算書類を作成している。

また、国または地方公共団体から補助金を受けている学校法人は、私立学校振興助成法により「学校法人会計基準」に定められた方法と様式により計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることとなっている。

② 構造

私立学校法改正に伴う学校法人会計基準の改正により、令和 7 年度決算より計算書類は下表の 2 冊により構成されている。

計算関係書類・財産目録

名称	内容
貸借対照表	当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするもの。
事業活動収支計算書	企業会計の損益計算書に相当するものであるが、当該会計年度に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容、及び基本金組入後の収支の状態を明らかにするもの。
資金収支計算書	当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに、当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。
活動区分資金収支計算書	資金収支計算書の内容を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしたもの。企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するもの。
計算書類の注記	重要な会計方針並びにその他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項を記載したもの。
固定資産明細表	貸借対照表の固定資産について詳細な内容を集計したもの。
借入金明細表	貸借対照表の借入金について詳細な内容を集計したもの。
基本金明細表	貸借対照表の基本金について詳細な内容を集計したもの。
財産目録	貸借対照表の内訳明細であり、収益事業用の資産、負債についても記載したもの。

内訳表

名称	内容
事業活動収支内訳表	事業活動収支計算書を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
資金収支内訳表	資金収支計算書を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
人件費内訳表	人件費支出に関して、会計部門ごとに区分して集計したもの。

③ 企業会計との違いについて

学校法人会計は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材の育成や、研究成果の社会還元を使命としている。そのために良好な教育研究活動を安定的に維持していくことが求められるため、学校法人会計では予算制度に基づき、収支均衡を目的としている。

文章及び表中の金額について、単位未満切捨てにて表記しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

本法人は、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの基本方針」の制定を令和7年10月10日開催の理事会において決議している。

また、同日の理事会において、「岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 ガバナンス・コード【第2版】」の制定と「岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 ガバナンス・コード【第2版】 チェック表」に基づき、令和7年度の遵守状況を確認している。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

上記(1)の基本方針及びガバナンス・コードに基づき、業務執行の適正及び実効性確保、法令遵守等を目的として、諸規程の整備及び運用体制の確立を図っている。

また、関係規程の整備を通じて職務権限及び意思決定手続きの明確化を図るとともに、理事会を中心とした業務執行に対する監督体制を整備するとともに、監事による監査の実施により、業務執行の適正性の確保、法令遵守の徹底及びリスク管理体制の強化に取り組んでいる。

1 貸借対照表

令和8年3月31日 現在

(単位 千円)

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	概要
1 固定資産	5,107,206	5,186,938	△ 79,732	
2 有形固定資産	4,855,293	4,934,073	△ 78,779	加工もしくは売却を予定しない形のある財貨で、長期的に所有するもの。
3 土地	1,754,478	1,754,478	0	
4 建物	2,730,734	2,824,176	△ 93,442	
5 構築物	54,931	42,646	12,285	
6 教育研究用機器備品	68,068	71,163	△ 3,095	
7 管理用機器備品	6,947	7,779	△ 832	
8 図書	233,164	231,717	1,446	
9 車両	423	2,110	△ 1,687	
10 建設仮勘定	6,545	0	6,545	
11 特定資産	250,770	250,770	0	
12 法人本部施設設備引当特定資産	100,000	100,000	0	
13 退職給与引当特定預金	100,770	100,770	0	
14 第3号基本金引当特定資産	50,000	50,000	0	長期的に所有する形の無い財貨であり、企業会計の無形固定資産に相当するもの。
15 その他の固定資産	1,141	2,095	△ 953	
16 電話加入権	888	888	0	
17 ソフトウェア	0	0	0	
18 有価証券	20	973	△ 953	
19 敷金・保証金	233	233	0	
20 流動資産	928,132	1,209,571	△ 281,439	
21 現金預金	813,992	1,122,456	△ 308,463	
22 未収入金	113,797	86,773	27,024	
23 前払金	342	342	0	
24 資産の部合計	6,035,338	6,396,510	△ 361,172	
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	概要
25 固定負債	345,865	349,982	△ 4,116	会計年度末の翌日から起算して、1年を越えて返済期限が到来する負債。
26 長期未払金	1,279	2,627	△ 1,347	
27 退職給与引当金	344,586	347,355	△ 2,768	
28 流動負債	211,514	102,980	108,534	会計年度末の翌日から起算して、1年以内に返済期限が到来する負債。
29 未払金	101,213	46,165	55,048	
30 前受金	32,500	32,006	494	
31 預り金	23,430	24,808	△ 1,377	
32 賞与引当金	54,370	0	54,370	
33 負債の部合計	557,380	452,962	104,417	
純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	概要
34 基本金	11,086,225	10,996,719	89,505	基本金とは、学校法人設立時に寄附された資産を基本金とし、その後の学校の事業活動により留保した収入を組入れたものであり、財産的基盤を裏付けるもの。
35 第1号基本金	10,911,791	10,822,285	89,505	
36 第3号基本金	50,000	50,000	0	
37 第4号基本金	124,434	124,434	0	
38 繰越収支差額	△ 5,608,267	△ 5,053,171	△ 555,096	事業活動収支計算書より転記
39 翌年度繰越収支差額	△ 5,608,267	△ 5,053,171	△ 555,096	
40 純資産の部合計	5,477,957	5,943,547	△ 465,590	
41 負債及び純資産の部合計	6,035,338	6,396,510	△ 361,172	

※ 表示額の端数調整・計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

2 事業活動収支計算書

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

(単位 千円)

		科目	予算額	決算額	差異	概要
教育活動収支	事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	669,438	670,906	△ 1,468	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、経常的な収支のうち「教育活動外収支」以外のもの。
		2 手数料	8,420	7,432	987	
		3 寄付金	2,120	402	1,717	
		4 経常費等補助金	493,030	538,921	△ 45,891	
		5 国庫補助金	128,480	142,791	△ 14,311	
		6 地方公共団体補助金	174,910	197,648	△ 22,738	
		7 施設型給付費	189,640	198,480	△ 8,840	
		7 付随事業収入	66,920	68,273	△ 1,353	
		8 雑収入	60,080	63,294	△ 3,214	
	9 教育活動収入計	1,300,008	1,349,230	△ 49,222		
	事業活動支出の部	10 人件費	1,054,270	1,031,601	22,668	
		11 教育研究経費	627,122	608,820	18,301	
		12 管理経費	143,991	130,894	13,096	
		13 徴収不能額等	275	275	0	
		14 教育活動支出計	1,825,658	1,771,591	54,066	
	15 教育活動収支差額	△ 525,649	△ 422,360	△ 103,289		
教育活動外収支	事業活動収入の部	16 受取利息・配当金	2,390	2,313	76	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、経常的な収支のうち財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの。
		17 その他の教育活動外収入	0	0	0	
		18 教育活動外収入計	2,390	2,313	76	
	事業活動支出の部	19 借入金等利息	10	9	0	
		20 その他の教育活動外支出	0	0	0	
		21 教育活動外支出計	10	9	0	
	22 教育活動外収支差額	2,380	2,304	75		
	23 経常収支差額	△ 523,269	△ 420,055	△ 103,213		
特別収支	事業活動収入の部	24 資産売却差額	0	2,893	△ 2,893	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの。
		25 その他の特別収入	22,291	21,231	1,059	
		26 特別収入計	22,291	24,125	△ 1,834	
	事業活動支出の部	27 資産処分差額	160	0	159	
		28 その他の特別支出	61,130	69,660	△ 8,530	
		29 特別支出計	61,290	69,660	△ 8,370	
	30 特別収支差額	△ 38,999	△ 45,534	6,535		
	31 予備費	10,000		10,000	予備費を使用した場合に計上	
	32 基本金組入前当年度収支差額	△ 572,268	△ 465,590	△ 106,678	毎年度の収支バランス (旧 帰属収支差額)	
	33 基本金組入額合計	△ 117,397	△ 89,505	△ 27,891	必要な資産を継続的に保持するための組入額	
	34 当年度収支差額	△ 689,666	△ 555,096	△ 134,570	長期の収支バランス	
	35 前年度繰越収支差額	△ 5,053,171	△ 5,053,171	0		
	36 基本金取崩額	0	0	0		
	37 翌年度繰越収支差額	△ 5,742,837	△ 5,608,267	△ 134,570		
(参考)						
	38 事業活動収入計	1,324,689	1,375,669	△ 50,980	当該年度の事業活動収入の合計額	
	39 事業活動支出計	1,896,958	1,841,260	55,697	当該年度の事業活動支出の合計額	

※ 表示額の端数調整:計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

3 資金収支計算書

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

(単位 千円)

科目	予算額	決算額	差異	概要
収入の部				
1 学生生徒等納付金収入	669,438	670,906	△ 1,468	授業料収入等、学生生徒から納付された収入
2 手数料収入	8,420	7,432	987	入学検定料や証明手数料等の手数料収入
3 寄付金収入	100	25	75	ものによる寄付(現物寄付)を除いた寄付金
4 補助金収入	514,551	559,273	△ 44,722	
5 国庫補助金収入	147,729	162,040	△ 14,311	国からの助成金
6 地方公共団体補助金収入	177,182	198,751	△ 21,569	地方公共団体等からの助成金
7 施設型給付費収入	189,640	198,480	△ 8,840	たかねこども園を対象とした助成金
8 資産売却収入	4,450	3,847	602	資産の売却代金による収入
9 付随事業・収益事業収入	66,920	68,273	△ 1,353	教育研究に付随する活動の収入
10 受取利息・配当金収入	2,390	2,313	76	金融資産の運用等による収入
11 雑収入	54,550	58,054	△ 3,504	他の収入科目に該当しない収入
12 借入金等収入	100,000	100,000	0	借入を実行した際の借入金
13 前受金収入	27,265	32,500	△ 5,235	翌年度以降の収入とすべき金額
14 その他の収入	104,053	105,290	△ 1,237	特定資産の取崩収入、預り金収入等の収入
15 資金収入調整勘定	△ 123,319	△ 144,521	21,201	当該年度に入金されない収入の調整
16 前年度繰越支払資金	1,122,456	1,122,456		前年度から繰り越された支払資金
17 収入の部合計	2,551,274	2,585,852	△ 34,578	

科目	予算額	決算額	差異	概要
支出の部				
18 人件費支出	1,052,440	1,043,970	8,469	給与、役員報酬、退職金等の支出
19 教育研究経費支出	464,752	445,944	18,807	教育研究のために支出する経費
20 管理経費支出	132,981	119,907	13,073	教育研究以外に学校運営上支出する経費
21 借入金等利息支出	10	9	0	借入金の利息支払いによる支出
22 借入金等返済支出	100,000	100,000	0	借入金の元金返済による支出
23 施設関係支出	94,534	75,662	18,871	土地、建物、構築物等の取得に伴う支出
24 設備関係支出	21,516	18,614	2,901	備品、図書、電話加入権等の取得に伴う支出
25 資産運用支出	17,280	17,279	0	有価証券の運用、特定資産への繰入等の支出
26 その他の支出	46,719	50,680	△ 3,961	未払金、預り金の精算等に伴う支出
27 (予備費)	10,000	0	10,000	予備費を使用した場合に計上
28 資金支出調整勘定	△ 85,002	△ 100,207	15,205	当該年度に出金されない支出の調整
29 翌年度繰越支払資金	696,043	813,992	△ 117,948	翌年度に繰り越す支払資金
30 支出の部合計	2,551,274	2,585,852	△ 34,578	

4 活動区分資金収支計算書

令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

(単位 千円)

科目		金額	概要
教育活動による資金収支	収入	1 学生生徒等納付金収入	670,906
		2 手数料収入	7,432
		3 特別寄付金収入	25
		4 経常費等補助金収入	538,921
		5 付随事業収入	68,273
		6 雑収入	58,054
		7 教育活動資金収入計	1,343,613
	支出	8 人件費支出	1,043,970
		9 教育研究経費支出	445,944
		10 管理経費支出	119,457
		11 教育活動資金支出計	1,609,372
	12 差引	△ 265,758	
	13 調整勘定等	33,361	
	14 教育活動資金収支差額	△ 232,396	
施設整備等活動による資金収支	収入	15 施設設備補助金収入	20,352
		16 施設整備等活動資金収入計	20,352
	支出	17 施設関係支出	75,662
		18 設備関係支出	18,614
		19 施設整備等活動資金支出計	94,276
	20 差引	△ 73,924	
	21 調整勘定等	△ 6,466	
	22 施設整備等活動資金収支差額	△ 80,391	
26 小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 312,787		
その他の活動による資金収支	収入	科目	金額
		23 借入金等収入	100,000
		24 有価証券売却収入	3,847
		25 退職給与引当特定資産取崩収入	17,279
		26 預り金受入収入	2,795
		27 小計	123,922
		28 受取利息・配当金収入	2,313
		29 その他の活動資金収入計	126,235
		支出	30 借入金等返済支出
	31 退職給与引当特定資産繰入支出		17,279
	32 預り金支払支出		4,173
	33 小計		121,452
	34 借入金等利息支出	9	
35 過年度修正支出	450		
36 その他の活動資金支出計	121,911		
37 差引	4,324		
38 調整勘定等	0		
39 その他の活動資金収支差額	4,324		
40 支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 308,463		
41 前年度繰越支払資金	1,122,456		
42 翌年度繰越支払資金	813,992		

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

5 財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位 円)

科 目	年 度 末
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	1,593,438,064 円
2 建物	2,730,734,757 円
3 構築物	54,931,867 円
4 教育研究用機器備品	68,068,792 円
5 管理用機器備品	6,947,250 円
6 図書	233,164,294 円
7 車両	423,340 円
8 建設仮勘定	6,545,000 円
(二) 運用財産	
1 現金預金	
(1) 現金	454,807 円
(2) 預貯金	813,537,845 円
2 積立金	
(1) 法人本部施設設備引当特定資産	100,000,000 円
(2) 退職給与引当特定資産	100,770,583 円
(3) 第3号基本金引当特定資産	50,000,000 円
3 有価証券	
(1) 出資証券	20,000 円
4 ソフトウェア	22 円
5 電話加入権	888,298 円
6 敷金・保証金	233,290 円
7 不動産	
(1) 土地	161,040,628 円
8 未収入金	113,797,380 円
9 前払金	342,000 円
合 計	6,035,338,217 円
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 長期未払金	1,279,520 円
2 退職給与引当金	344,586,355 円
(二) 流動負債	
1 未払金	101,213,323 円
2 前受金	32,500,832 円
3 預り金	23,430,614 円
4 賞与引当金	54,370,000 円
合 計	557,380,644 円

- (注) 1 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金
2 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産
3 固定負債：別表第一における大科目「固定負債」に計上する負債
4 流動負債：別表第一における大科目「流動負債」に計上する負債

6 経年比較 事業活動収支

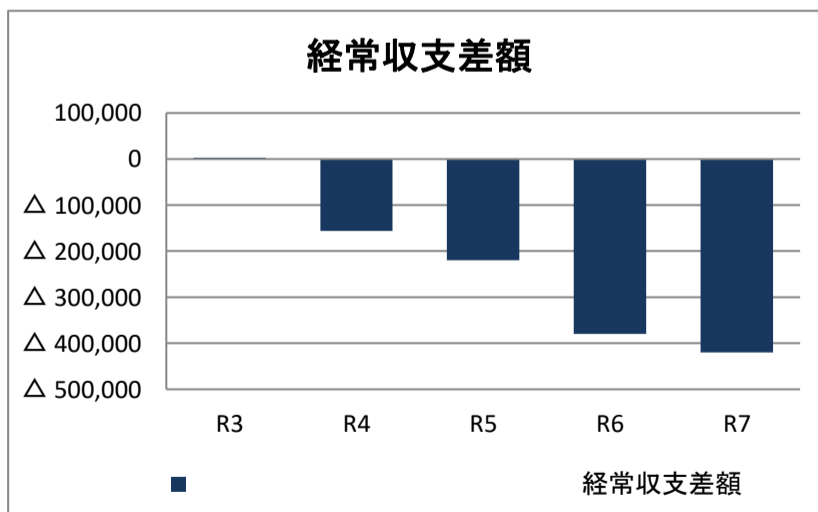
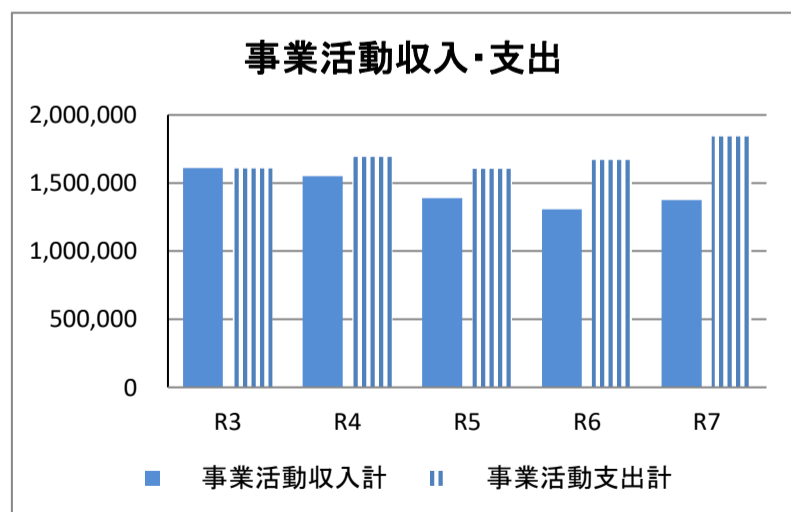
(単位 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,124,645	971,264	846,053	732,356	670,906
		手数料	10,694	9,004	7,156	6,127	7,432
		寄付金	2,207	7,664	2,709	3,412	402
		経常費補助金	295,468	443,846	452,646	457,469	538,921
		付随事業収入	20,143	28,850	34,035	66,370	68,273
		雑収入	153,603	74,098	40,631	23,440	63,294
		教育活動収入計	1,606,762	1,534,729	1,383,232	1,289,177	1,349,230
	事業活動 支出の部	人件費	1,040,060	1,075,665	999,936	977,254	1,031,601
		教育研究経費	456,773	509,910	503,150	562,812	608,820
		管理経費	106,614	104,569	98,411	128,460	130,894
		徴収不能額等	1,015	692	2,003	1,280	275
		教育活動支出計	1,604,462	1,690,838	1,603,502	1,669,807	1,771,591
	教育活動収支差額		2,300	△ 156,108	△ 220,269	△ 380,630	△ 422,360
	教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	633	367	261	758
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			633	367	261	758	2,313
事業活動 支出の部		借入金等利息	0	0	0	19	9
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	19	9
教育活動外収支差額		633	367	261	738	2,304	
経常収支差額		2,933	△ 155,741	△ 220,008	△ 379,891	△ 420,055	
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	2,893
		その他の特別収入	2,900	14,172	5,123	16,375	21,231
		特別収入計	2,900	14,172	5,123	16,375	24,125
	事業活動 支出の部	資産処分差額	1,812	64	0	73	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	69,660
		特別支出計	1,812	64	0	73	69,660
特別収支差額		1,087	14,108	5,123	16,302	△ 45,534	
基本金組入前当年度収支差額		4,021	△ 141,633	△ 214,885	△ 363,588	△ 465,590	
基本金組入額合計		△ 167,284	△ 175,045	△ 170,734	△ 69,540	△ 89,505	
当年度収支差額		△ 163,263	△ 316,678	△ 385,619	△ 433,129	△ 555,096	
前年度繰越収支差額		△ 3,757,981	△ 3,921,244	△ 4,234,806	△ 4,620,042	△ 5,053,171	
基本金取崩額		0	3,117	383	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,921,244	△ 4,234,806	△ 4,620,042	△ 5,053,171	△ 5,608,267	

(参考)

事業活動収入計	1,610,296	1,549,269	1,388,617	1,306,311	1,375,669
事業活動支出計	1,606,275	1,690,902	1,603,502	1,669,900	1,841,260

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。



縦軸: 金額 (単位 千円)
横軸: 年度

縦軸: 金額 (単位 千円)
横軸: 年度

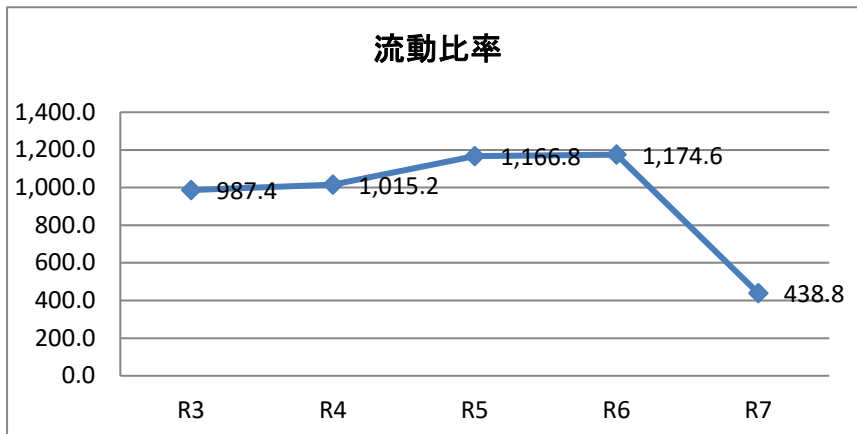
7 財務比率

区分	項目	財務比率算式	清光学園					全国大学法人
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度
財政 の 対 照 態 表	1	固定資産構成比率 固定資産 総資産	74.7	75.0	78.1	81.1	84.6	86.1
	2	流動資産構成比率 流動資産 総資産	25.3	25.0	21.9	18.9	15.4	13.9
	3	固定負債構成比率 固定負債 総資金	5.0	5.0	5.2	5.5	5.7	6.4
	4	流動負債構成比率 流動負債 総資金	2.6	2.5	1.9	1.6	3.5	5.2
	5	純資産構成比率 純資産 総負債+純資産	92.5	92.6	93.0	92.9	90.8	88.4
	6	繰越収支差額構成比率 繰越収支差額 総負債+純資産	△ 54.4	△ 60.1	△ 68.1	△ 79.0	△ 92.9	△ 17.8
	7	固定比率 固定資産 自己資金	80.8	81.0	84.0	87.3	93.2	97.4
	8	固定長期適合率 固定資産 自己資金+固定負債	76.7	76.9	79.6	82.4	87.7	90.9
	9	流動比率 流動資産 流動負債	987.4	1,015.2	1,166.8	1,174.6	438.8	265.6
	10	総負債比率 総負債 総資産	7.5	7.4	7.0	7.1	9.2	11.6
	11	負債比率 総負債 純資産	8.1	8.0	7.6	7.6	10.2	13.1
	12	前受金保有率 現金預金 前受金	3,564.2	3,656.8	4,351.4	3,506.9	2,504.5	377.0
	13	退職給与引当特定資産 保有率 退職給与引当特定預金 退職給与引当金	28.4	29.1	29.2	29.0	29.2	73.3
経 営 の 状 況	1	人件費比率 人件費 経常収入	64.7	70.1	72.3	75.8	76.3	50.9
	2	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	92.5	110.7	118.2	133.4	153.8	70.7
	3	教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	28.4	33.2	36.4	43.6	45.0	37.3
	4	管理経費比率 管理経費 経常収入	6.6	6.8	7.1	10.0	9.7	8.9
	5	借入金等利息比率 借入金等利息 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	6	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	0.3	△ 9.1	△ 15.5	△ 27.8	△ 33.8	3.3
	7	基本金組入後収支比率 事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	111.3	123.0	131.7	135.0	143.2	107.4
	8	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	70.0	63.3	61.2	56.8	49.6	72.0
	9	寄付金比率 寄付金 事業活動収入	0.3	1.4	0.5	0.3	0.1	2.0
	10	補助金比率 補助金 事業活動収入	18.3	28.7	32.7	36.2	40.7	15.0
	11	基本金組入率 基本金組入額 事業活動収入	10.4	11.3	12.3	5.3	6.5	10.0
	12	減価償却額比率 減価償却額 経常支出	10.3	10.1	11.4	10.4	9.8	11.4

※ 全国大学法人：医歯系法人除く平均（出典：「今日の私学財政 令和7年度版」）

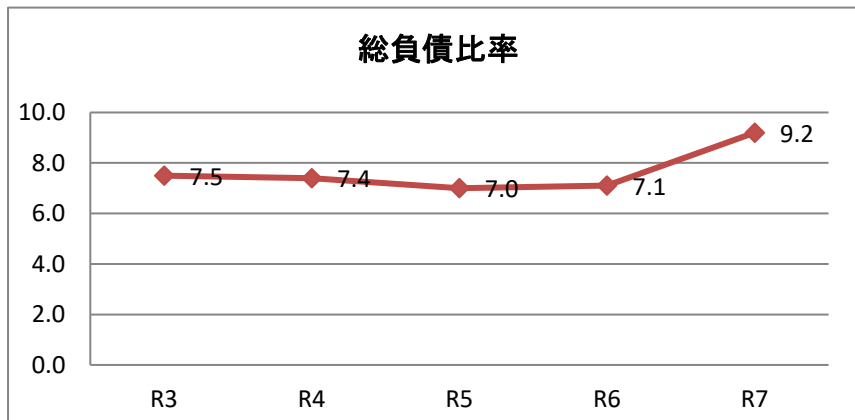
8 財務比率グラフ

縦軸 %
横軸 年度



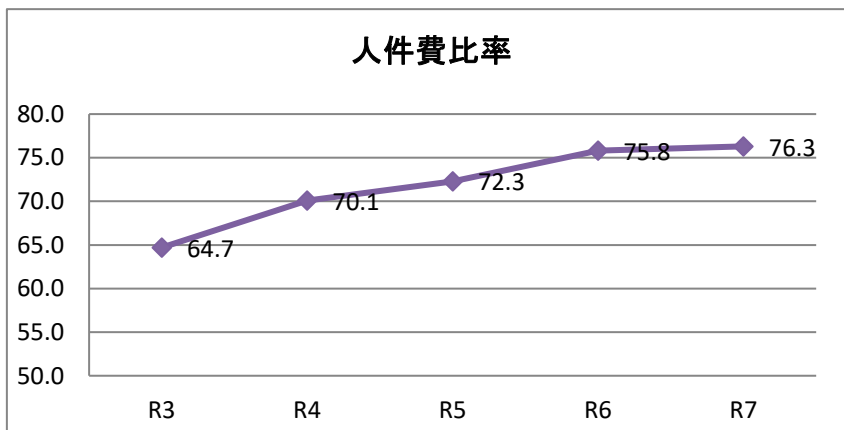
流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。学校法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。



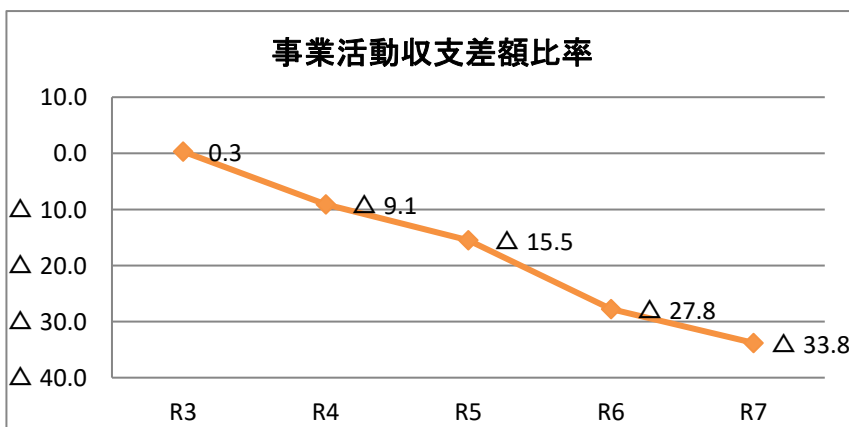
総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。



人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。



事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示している。

9 学校法人会計基準について

(1) 目的

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールにより会計処理することを目的とし、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定められました。

この会計基準により、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして実務に定着しています。現在は、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和5年法律第21号)の公布に伴う学校法人会計基準の改正に基づいた会計処理を行い、計算関係書類、財産目録を作成しております。

また、国または地方公共団体から補助金を受けている学校法人は、私立学校振興助成法により「学校法人会計基準」に定められた方法と様式により計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることとなっています。

(2) 構造

学校法人会計基準の改正により、令和7年度決算より下表の2冊により構成されています。

① 計算関係書類・財産目録

名称	内容
貸借対照表	当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするもの。
事業活動収支計算書	企業会計の損益計算書に相当するものであるが、当該会計年度に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容、及び基本金組入後の収支の状態を明らかにするもの。
資金収支計算書	当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに、当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。
活動区分資金収支計算書	資金収支計算書の内容を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしたもの。企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するもの。
計算書類の注記	重要な会計方針並びにその他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項を記載したもの。
固定資産明細表	貸借対照表の固定資産について詳細な内容を集計したもの。
借入金明細表	貸借対照表の借入金について詳細な内容を集計したもの。
基本金明細表	貸借対照表の基本金について詳細な内容を集計したもの。
財産目録	貸借対照表の内訳明細であり、収益事業用の資産、負債についても記載したもの。

② 内訳表

名称	内容
事業活動収支内訳表	事業活動収支計算書を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
資金収支内訳表	資金収支計算書を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
人件費内訳表	人件費支出に関して、会計部門ごとに区分して集計したもの。

(3) 企業会計との違いについて

学校法人は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材の育成や、研究成果の社会還元を使命としています。そのために良好な教育研究活動を安定的に維持していくことが求められるため、学校法人会計では、予算制度に基づき、収支均衡を目的とします。

監査報告書

令和8年6月10日

学校法人 清光学園
理事会 御中
評議員会 御中

監事 深津 茂樹

監事 三嶋 敦

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人清光学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監督の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の業務執行の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人野村政弘及び太田成紀の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上